

平成 30 年度 「国際化支援専門家」の公募について

独立行政法人中小企業基盤整備機構
販路支援部販路支援課

当機構では、中小企業の海外事業展開に関する支援業務にご協力いただける専門家を公募いたします。

1. 事業目的

海外市場に活路を見出そうとする日本の中小企業・小規模企業者に対して、実施フェーズに合わせたアドバイス、商談補助等の支援を行います。

2. 募集職種

シニアアドバイザー(国際化支援(乙))

3. 主な業務実施場所

中小機構本部(東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 5F)

※このほか、支援先企業所在地、海外現地で業務を実施していただくことがあります。

4. 契約形態

中小企業基盤整備機構と専門家(個人)との業務委託契約(月 10 日～15 日相当の業務量を想定)

5. 報酬等

中小機構の規定により報酬及び旅費を支給
(支払い方法)

業務報告書等で実施内容を確認し、所定の源泉徴収額を控除した後に、本人名義の個人口座へ振り込みます(振込口座は日本国内銀行口座に限ります)。

6. 募集人数

2 名

7. 契約期間

登録日から当該事業年度末までの 1 事業年度(2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日(予定))
実績を評価したうえで、必要に応じて 1 事業年度単位で更新登録することがあります。

8. 依頼業務内容

(1) 中小企業の海外展開に関するアドバイス

当機構本部、アドバイス企業の事務所、その他商談会場等で海外展開を志向する中小企業へのアドバイスや助言を行っていただきます。

(2) 海外展開セミナーにおける講演及び講師の発掘・選定

自治体や公的支援機関等が主催する中小企業の海外展開に資するセミナー等で講演を行っていただきます。また、セミナーに適した講師の発掘・選定を行っていただきます。

(3) 情報提供サイトにおける執筆

当機構では、ウェブサイト上、新聞記事等で海外展開を志向する中小企業向けの情報提供を実施しており、その際の原稿執筆等を行っていただきます。

(4) その他

我が国中小企業の海外展開及び当機構の海外展開支援事業に関し、必要に応じて業務協力をさせていただきます。登録アドバイザーの発掘や、関係機関との連携企画なども行っていただきます。

9. 選考基準

以下(1)～(4)を満たすこと

(1)中小企業の経営に関する知見

- ①中小企業の経営実務に関しての深い知見を有すること
- ② 中小企業経営者等との幅広い人脈を有すること
- ③上記①、②の能力を維持しており、本業務で活用できること

(2)中小企業の海外投資・海外販路開拓について以下の①、②のいずれかを満たす者

①海外投資、工場立ち上げ、現地法人の経営等についての経験

- ・海外で工場経営等全社的なマネジメント経験を有すること
- ・現地の投資環境、外資誘致策、技術レベル等に精通していること
- ・特定分野・業種・製品等について専門的な知識を有していること

②海外販路開拓及び海外販売(輸出入貿易実務を含む)についての経験

- ・海外でのマーケティング経験を有すること
- ・現地の業界、流通、消費者等に精通していること
- ・特定分野・業種・製品等に精通し流通構造、商品流通等の専門的な知識を有すること
- ・海外の販路拡大を目的としたWebサイトの構築方法、またその効果的な運用方法について知識・経験を有すること

(3)「国・地域」に関する政治・経済・経営情報・知識

- ①実務経験を通じての当該国・地域に関して十分理解していること
- ②業務遂行上必要な情報収集に活用できる人的ネットワークを有すること

③上記①、②の能力を維持しており、本業務で活用できること

(4)その他

- ①海外駐在経験を有すること
- ②健康状態が良好であること
- ③刑事罰を受けていないこと(係争中を含む)
- ④契約期間の開始月において、満 70 歳未満であること
- ⑤PC 等のOA 機器を自身で活用して遅滞なく業務を進めることができること
- ⑥海外現地でビジネスを行うための十分な語学力(英語またはその他の言語でのビジネスミーティング、ディスカッション、Eメール作成、レター作成等の文書作成を遅滞なく円滑に進めることができる)を有すること
- ⑦電子メール、Skype、TV 電話、Microsoft の Word、Excel、PowerPoint 等の手段を効果的に活用し、中小企業に対して理解しやすく効果的な支援が実施できること
- ⑧本業務に対して十分な活動時間を確保でき、支援企業などからの要望に迅速に対応できること
- ⑨本事業及び他の中小機構事業で契約実績のある場合、契約期間中に事務手続き、業務報告等で重大な問題を起こしていないこと

10. 重点募集分野

以下の経験のある方が望ましい。

(1)業種

物流・流通(運輸業)、卸売業、医療機器製造業、自動車部品製造業、航空宇宙産業、食品加工業等

(2)国・業務経験

東南アジア(ミャンマーなど)、米国または欧州に対する輸出入または投資の実務

(3)業務日数・時間

- ・毎月 10~15 日程度の業務量を想定
- ・業務時間は、職員に準じて 9:00-17:45 を想定

11. 公募スケジュール

- | | | | |
|---------------|-------------------------------------|---|---------------------|
| (1) 公募期間 | 平成 30 年 2 月 23 日(金) | ～ | 平成 30 年 3 月 23 日(金) |
| (2) 書類審査・面接審査 | 平成 30 年 3 月 23 日(金) | ～ | 平成 30 年 3 月 28 日(水) |
| (3) 審査結果 | 平成 29 年 3 月下旬に書面にて通知(4 月 1 日契約開始予定) | | |

12. 応募方法

(1)応募書類

履歴書(機構指定様式のみ)

(注意事項)

- ① 封筒には赤字で「シニアアドバイザー(国際化支援(乙))応募書類在中」と明記してください。
- ② 応募の受付は郵送のみとさせていただきます。郵送以外の手段での応募は受付できませんので、御了承ください。

(2)送付先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 販路開拓部 販路支援課 大山、徳野あて
〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 5F
電話:03-5470-2375

(3)応募締切

平成 30 年 3 月 23 日(金曜)17 時(必着)

13. 選考方法および結果の通知

- (1) 提出していただいた履歴書による書類審査を行います。書類審査に通過した場合、必要に応じて面接審査を行います(書類選考に通過された方のみ、電話及び E メールで日程調整の連絡をさせていただきます)。なお、面接の実施にあたりまして交通費の支給はございませんので予め御了承ください。
- (2) 登録が決定した方には併せて手続に必要な書類を送付いたします。
- (3) 選考結果、検討内容については一切お答えいたしません。
- (4) 応募に際して御提出いただいた書類一式に関しては、結果に関わらず一切返却いたしません。
- (5) 御提出いただいた履歴書等の個人情報、当機構で行う業務以外には利用いたしません。

14. 注意事項および登録後の禁止行為

- (1) 登録にあたり、所属先との調整を必要とする事項については事前に御確認ください。
- (2) 登録は個人登録のみとなり、法人を主体として登録することはできません。
- (3) アドバイスにあたっては、公正、中立的な立場からアドバイスを行ってください。
- (4) 登録後以下の行為を禁止します。
 - 1) 履歴、保有資格等を詐称すること
 - 2) 中小機構の禁止又は注意の指示に従わないこと
 - 3) 中小機構の名誉をき損し、信用を傷つけ又は利益を害すること
 - 4) 中小機構が委託した業務に関連して知り得た機構又はその他の者の秘密を漏らし、又は盗用すること(自身の行うコンサルティング事業等への誘導等を含む)
 - 5) 専門家の身分において、中小機構以外の者から不当に金銭を収受すること
 - 6) 中小機構の名称、略称若しくは呼称、機構の事業の名称等又は専門家の名称等をみだりに使用すること(自身の行う事業のホームページへの本アドバイザー名称記載

等の行為)

- 7) 虚偽の報告をすること
- 8) その他中小機構の業務執行に支障があると判断される行為を行うこと

以上